

都市再生整備計画

かんらまちお おばたち ちくだ だいき きだ だいか かいへんこう
甘楽町小幡地区第3期(第4回変更)

群馬県 かんらまち
甘楽町

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	甘楽町	地区名	甘楽町小幡地区第3期	面積	131	ha
-------	-----	------	-----	-----	------------	----	-----	----

計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度
------	-------------------	------	-------------------

目標

- ・観光資源(歴史文化遺産)を活用した交流のまちづくりを推進し地域の活性化を図る。
- ・来訪者の需要に対応した観光的要素と継承されてきたまち並みとの調和を図りながら城下町小幡独自の風情・まち並みを創出して交流人口の増加を図る。
- ・歴史文化遺産を維持・保存しながら歴史的景観の整備と史跡や施設間相互の回遊性向上を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・地区内の観光産業は、長引く景気低迷と観光客の動向やニーズの変化に対応できず、相対的に観光地としての魅力が低下している。
- ・交流人口の確保に努めているが、地区内に交流施設が少なく在住・来訪者の連携が極めて低い。
- ・歴史的風致建造物への周遊ルートについて、景観整備が整っていない。

課題

- ・交流人口が減少傾向にあり歯止めをかけ、増加に転じなければならない。
- ・来訪者にとって城下町小幡の中核となる名勝楽山園からの回遊性が乏しいため、他の歴史文化遺産を整備し活用することで回遊性を高めなければならない。
- ・歴史的風致建造物への周遊ルートについて、景観整備を推進し、魅力的な街なみの形成を図らなければならない。

将来ビジョン(中長期)

- ・本事業の実施により、「城下町小幡地区」に立地する商業系施設では、多くの日帰り観光客との交流が起り、新規出店や新文化の発信基地となることが予想される。
- ・当該地区全体が来訪者にとって回遊しやすくなり、地域住民とのふれあいの機会が増える。
- ・地区内の回遊性が高まり賑わいが起こることが予想される。
- ・小幡地区周辺には、住宅街が形成され事業者や起業者の転入を促すことになり、地区内の人口増が期待される。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
国指定名勝楽山園入園者数	人/年	年間入園者数(町教育委員会統計数値)	目標に対応し、歴史的風致の核である名勝楽山園を中心に城下町独自の風情・まち並み創出により観光客が増加し地域活性化が進む。	44,700	令和1年度	45,200	令和6年度
駅からハイキングまち歩き客数	人/年	年間まち歩き客数(産業課統計数値)	目標に対応し、景観整備と周遊性の向上により、まち並みの魅力が高められ、まち歩き客の増加が見込まれる。	130	令和1年度	180	令和6年度
道の駅甘楽の入込客数	人/年	年間入込客数(産業課統計数値)	目標に対応し、景観整備と周遊性の向上により、まち並みの魅力が高められ、まち歩きの拠点である道の駅甘楽の入込客の増加が見込まれる。	418,200	令和1年度	430,000	令和6年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【歴史的資源を活用した魅力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城下町小幡の再生のために、歴史的な観光地として相応しい環境を整える。歴史的文化遺産を保存しながら、競争力の高い観光地の形成に資する、美しく魅力的な街なみを形成するための整備を推進し、移動しながらもゆったりとして小幡地区の歴史文化遺産と風致を楽しめるよう配慮する。 	<p>◎基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園：織田公園内整備 ・公園：甘楽総合公園内園路連絡橋整備 ・公園：甘楽総合公園内園路整備 ・地域生活基盤施設：小幡周遊拠点駐車場整備 ・高質空間形成施設：楽山園内照明施設整備 ・高質空間形成施設：路面用誘導表示整備 ・高質空間形成施設：小幡周遊園路整備
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同地区内の中部を流れる雄川堰を、自治会の輪番制により継続的に清掃を実施している。また、ボランティア活動や官民の協働により道路のゴミ拾い、公園の草刈りや花木の植栽など幅広い住民参加の活動が継続的に推進されている。 ・同地区内の行政区等の会議により、行政等の事業に対して情報収集・評価する機能が継続的に確立されている。 <p>【官民連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同地区内では、甘楽町観光協会などによる多様なイベント等が実施され、これらの運営・管理は官民共同参加方式をとり、継続的に推進されている。 	

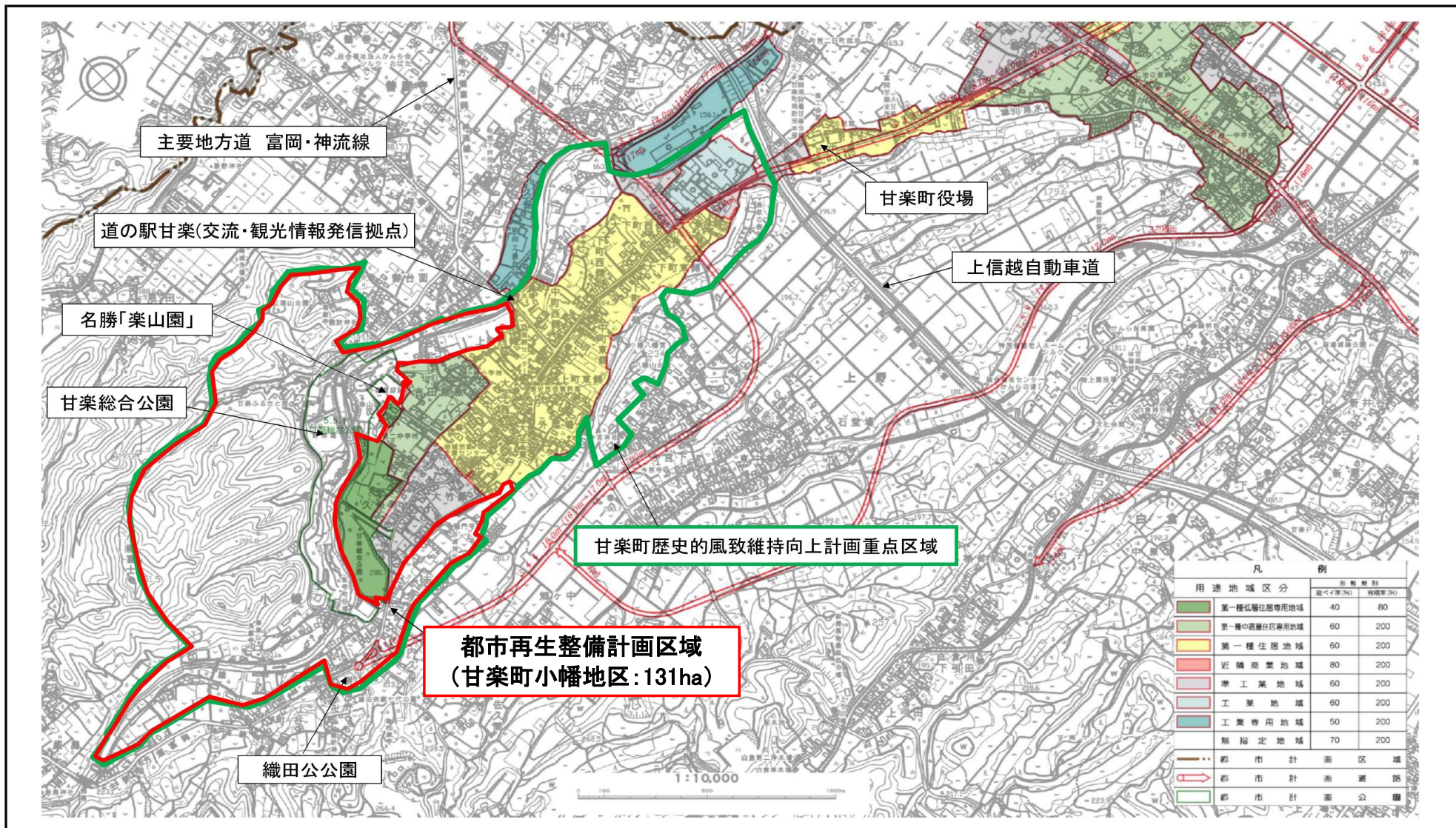
甘楽町小幡地区第3期 (群馬県甘楽町)

面積

131 ha

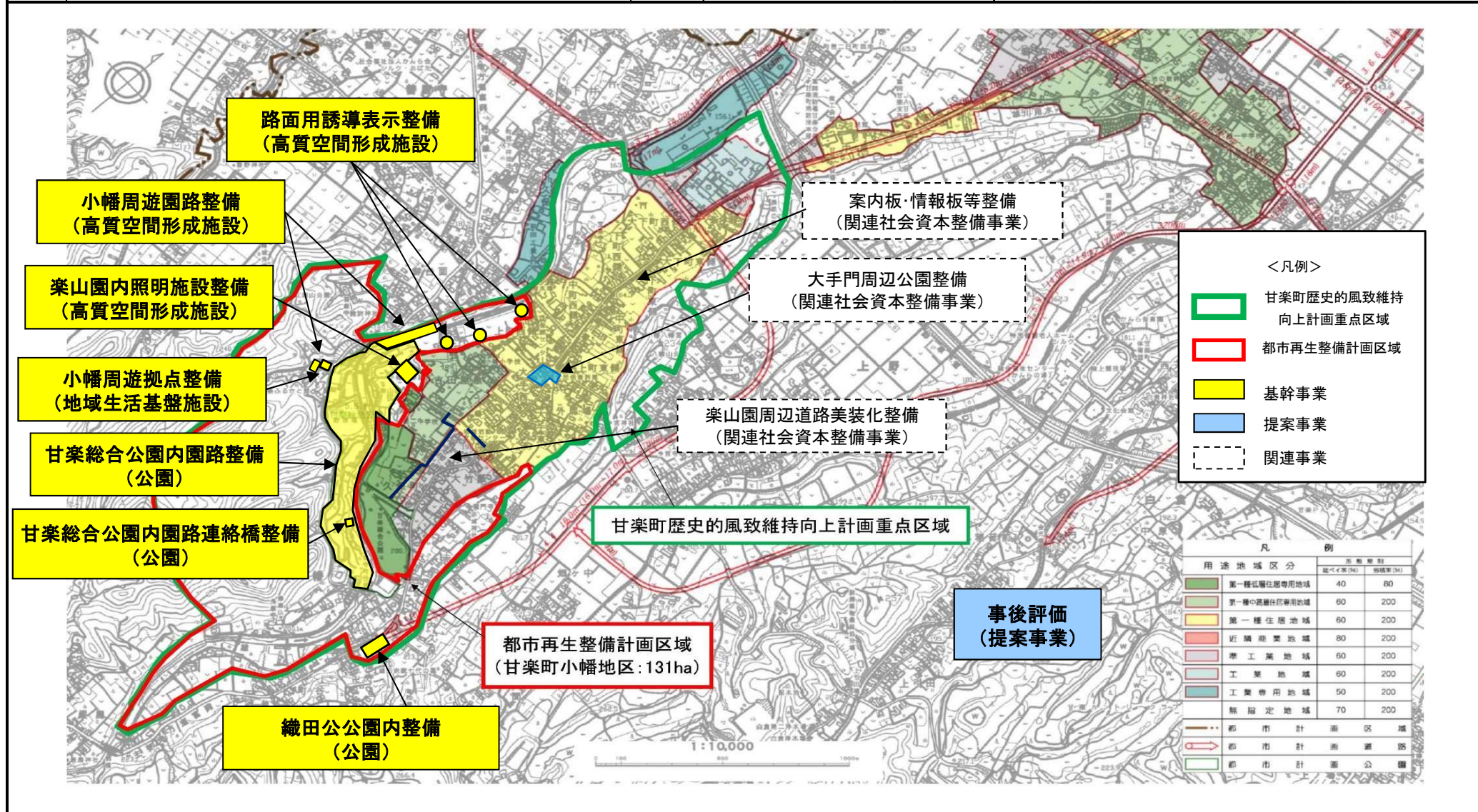
区域

甘楽町小幡地区(行政区第1区、第2区、第3区)の一部

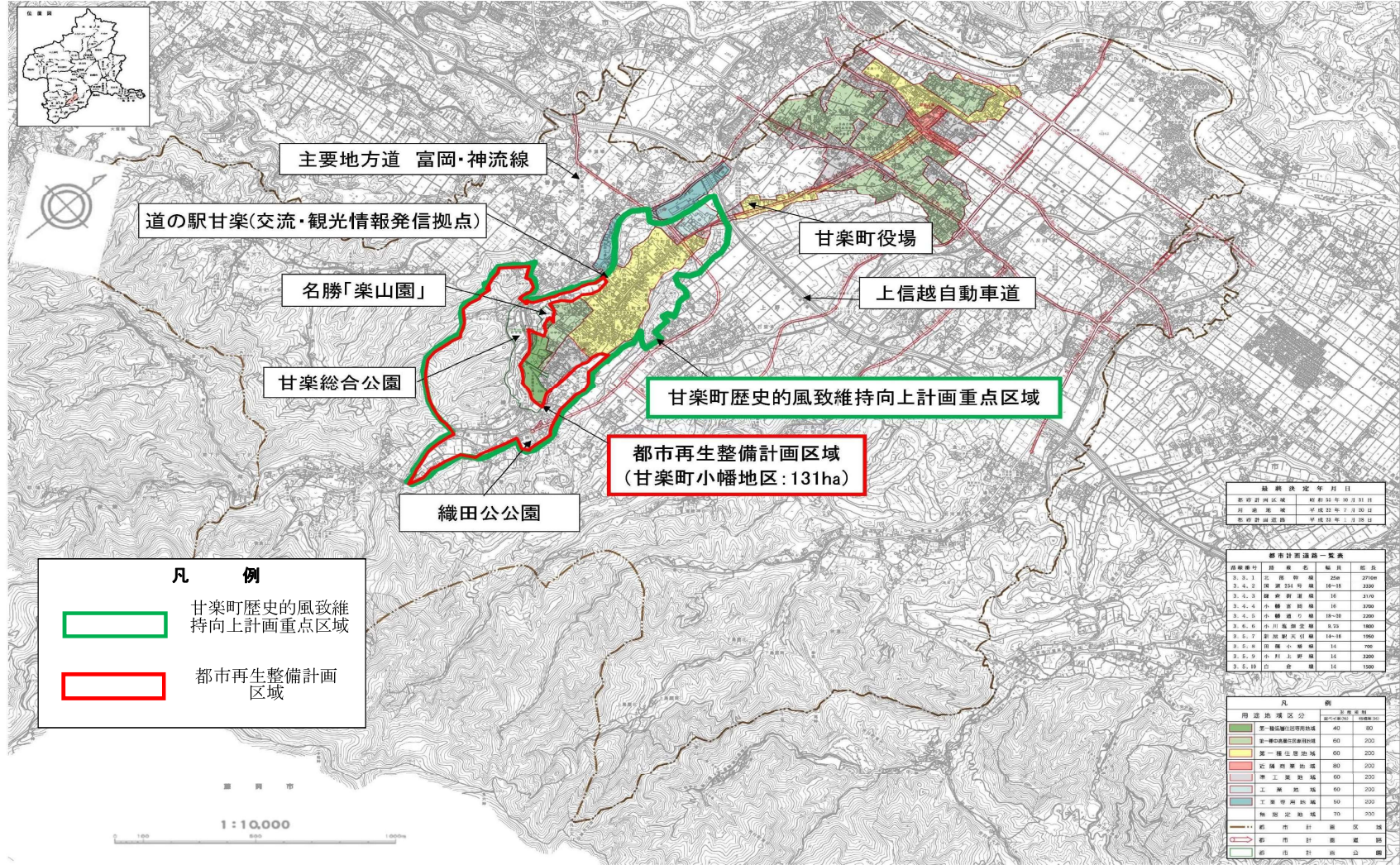


甘楽町小幡地区第3期(群馬県甘楽町) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	歴史・文化を生かした交流のまちづくり	代表的な指標	国指定名勝楽山園入園者数 (人/年)	44,700 (2年度) → 45,200 (6年度)
			駅からハイキング来訪者数 (人/年)	130 (2年度) → 180 (6年度)
			道の駅甘楽入込客数 (人/年)	418,200 (2年度) → 430,000 (6年度)



甘楽町小幡地区(群馬県甘楽町) 現況図



凡 例

甘楽町歴史の風致維持向上計画重点区域

都市再生整備計画区域

編 制 決 定 年 月 日

都市計画区域	昭和56年10月1日
市 界 定 域	平成27年7月20日
都市計画道路	平成27年1月28日

都市計画道路一覧表

路線番号	路 名	幅員	延長
3.5.1	北 宮 野 線	20m	2764m
3.5.2	国 道 254 号 線	16-18	2380
3.5.3	藤 倉 野 道 線	16	3170
3.5.4	小 幡 池 田 線	16	3700
3.5.5	小 幡 池 田 線	16-20	2200
3.5.6	小 川 尾 原 交 差 線	8.25	1800
3.5.7	新 田 野 大 引 線	14-16	1960
3.5.8	池 田 小 幡 線	14	700
3.5.9	小 幡 池 田 線	14	3300
3.5.10	白 倉 線	12	1500

凡 例

用途地域区分	容積率(%)	高さ制限(m)
第一種低層住居専用地域	40	8.0
第一種中高層住居専用地域	60	20.0
第一種住居地域	60	20.0
住居付商業地域	80	20.0
準工業地域	60	20.0
工業地域	60	20.0
工業専用地域	50	20.0
臨海工業地域	70	30.0
都市計画区域		
都市計画境界線		
都市計画分界線		